

債権者登録申出書

(新規・変更・取消)

(変更・取消を行う債権者番号)

--	--	--	--	--	--	--	--

申 出 の 理 由	1 新規	①新規取引 ②法人化による新規 ③前金払用口座登録のための新規 ④その他 ( )
	2 変更	①名称変更 (旧名称 ) ②住所変更 ③支払方法や金融機関情報の変更 ④その他 ( )
	3 取消	①重複登録による取消 (重複している債権者登録番号 ) ②法人化による取消 ③債権者死亡による取消 ④その他 ( )

※変更・取消の場合は必ず記入してください。

※工事関係の場合…該当するものに○  
(精算払用・前金払用・精算前金両用)

福岡県 殿	住所	年 月 日
	申出者名	
	下記のとおり申出します。	

(法人にあっては法人の名称と代表者肩書・氏名を必ず記入してください。)

※新規及び変更の場合は、1～5 すべての項目を記入してください。3の電子メールアドレスについては、お持ちの方は記入してください。

※取消の場合は、1～3 までの項目を記入してください。

1	(フリガナ) 名称				
名称……法人にあっては法人名のみを記入し、法人以外の団体・組合または屋号を有するものにあつては、その名称および代表するものの肩書きと氏名を記入してください。					
2	(フリガナ) 住所	〒	都道府県	市郡	区町村
3	電話番号	—	—	電子メールアドレス	@

4	支払方法	1. 口座振替…………… (口座に自動入金) 2. 隔地払 (送金払) …… (振替口座がない場合に選択)				
5	金融機関名	銀行		店	金融機関コード	支店コード
	預金種別	1. 普通 (総合) 預金 2. 当座預金 ※(注)貯蓄預金は不可		口座番号		
	口座名義人 (カタカナ で記入)					

\*金融機関情報に記入誤りがないよう十分に確認してください。  
誤りがあつた場合は、再度申請書を提出していただくことになり、支払いが遅れる可能性があります。

※支払い先として指定できる金融機関について

[口座振替の場合]

振替先の指定は県内、県外を問わずできますが、外国銀行および漁業協同組合の一部はできません。

[隔地払の場合] ……金融機関名のみ記入

県外送金の換金場所……福岡銀行・西日本シティ銀行・筑邦銀行・福岡中央銀行の本・支店および福岡県信用農業協同組合連合会・福岡県内各農業協同組合の本所・支店のみ (ただし出張所、代理店等はできません)

県外送金の換金場所……口座振替に同じ (ただし、ゆうちょ銀行は直営店 (出張所を含む) のみ可能です。ゆうちょ銀行以外の金融機関の出張所・代理店等はできません。